

市民交流ロビー発祥施設の調査研究

○鈴木エドワード建築設計事務所 若竹 雅宏
日大生産工（院）勝又 啓太 日大生産工 浅野 平八

1. 研究の背景と目的

今日の公民館ロビーは多種多様に活動が展開されている。これは筆者らの研究^{注1}からも明らかとなっており、その背景には、1974年の「新しい公民館像をめざして」^{注2}（東京都教育庁社会教育部）の与える影響が大きいと考えられる。「新しい公民館像をめざして」は、公民館の原則・役割について述べ、標準的施設空間の具体例とその室構成のモデルを例示した施設論であり、通称「三多摩テーゼ」と呼ばれている。これまでの農村的な性格を有した集団利用中心の施設から、都市的な性格を有した個人利用を中心とした施設の具体的なイメージを打ち出したものである。

1960年代の高度経済成長を背景に都市化が進行する状況の中で、多くの試行や模索が行われ、様々な人たちのたまり場や交流の場としてロビー空間の必要性が明確化されていった。「新しい公民館像をめざして」では、ロビー空間が公民館を構成する一つの主要空間として示されており、ロビー空間の発展的な施設理論として「市民交流ロビー」が提唱された。

本稿では、市民交流ロビー発祥の施設である東京都国立市公民館を対象に、市民交流ロビーの発祥の経緯とその現状を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

- ①国立市公民館の設置・運営に関する文献資料より、開館から1979年の改築に至るまでの変遷に着目し市民交流ロビーの施設機能を考察する。
- ②施設の実態調査から現在の自由利用空間の利用状況を考察する。実態調査は、観察調査と施設職員へのヒアリング調査による。

3. 「市民交流ロビー」の変遷

「新しい公民館像をめざして」は、三多摩における各地域の公民館の実践的成果と住民の要求を踏まえた報告書をまとめ、新しい公民館の基本理念を示したものである。これは、1960年代の高度経済成長を背景に深刻化する地域問題に取り組む住民運動と向き合うように社会教育・公民館関係者の実践の上に構想されたものである。

「新しい公民館像をめざして」では、公民館は「地域における住民の自由なたまり場、交流の場を兼ね備えた学習と文化の殿堂である。」と総括され、四つの役割（①自由なたまり場、②集団活動の拠点、③私の大

学、④文化想像の広場）と七つの原則（①自由と均等、②無料、③独自性、④職員必置、⑤地域配置、⑥豊かな施設設備、⑦住民参加）から構成されている。ここで提唱された公民館の標準的施設・設備の規模と内容は表1のようである。

表1 公民館の標準的施設・設備の規模と内容

室名	数	面積(m ²)	用途
市民交流ロビー	1	400	談話・休憩・新聞雑誌コーナー・レクリエーションコーナー テレビコーナー・相談コーナー・軽飲食コーナー
ギャラリー	1	50	展示
集会室	3	40・40・50	会議
和室	2	40・50	会議・学習・研究会
団体活動室	1	40	団体事務・団体交流会議
青年室	1	40	談話・団体事務・団体交流・学習・研究会
ホール	1	300	講演会・映画会・発表会・軽スポーツ・レクリエーション
保育室	1	60	託児
学習室	3	60・60・40	学級・講座・学習・研究会
図書室	1	60	閲覧・貸出し・調査・研究
美術室	1	50	絵画・彫刻などの創作活動
音楽室	1	50	コーラス・うたごえ・民謡・楽器演奏
実験実習室	1	60	実験・料理実習
視聴覚室	1	60	映画会・幻灯会・ステレオコンサート・写真現像・映画製作・録音
その他の室(m ²): 事務室(40)・応接室(15)・研究室(20)・休憩室(20)・宿直室(15)・印刷室(10)・倉庫(50) 機械室(100)・倉庫(30)・便所(3室で90)			

「四つ役割」の一つである「住民の自由なたまり場」は、公民館ロビーの発展的な施設理論として、「市民交流ロビー」と呼ばれている。その役割は「広く住民に開放し、自由な雰囲気と交流できる場所」として、サークルや団体に属さない個人や、新興住宅地域における初対面の人たちが自発的な参加・学習・交流・文化活動を発展させる場として重要な意味を持つ。目的を持たない個人が予約無しに気軽に立ち寄れる場であり、様々なコーナーが設けられている。またサークルに参加するきっかけを生む交流の場として、従来の団体中心の社会に対応した施設から個人中心の社会に対応した施設への変容が見られる。具体的には、新聞雑誌コーナー・テレビコーナー・レクリエーションコーナー・情報資料コーナー・相談コーナー・軽飲食コーナーなど、たまり場となる機能設定がされている。従って市民交流ロビーでは、上記のような基本的機能が十分に満たされるためのスペースとして400m²（施設全体の規模1940m²：構成比率21%）という従来の施設論から脱却した空間構成を現している。当時の公民館設置基準では施設規模の最低基準が330m²とされており、この「新しい公民館像をめざして」に示されたロビー面積400m²は基準公民館1館の延床面積に匹敵

Surveillance Study in the Citizens Exchange Lobby Origin Facilities.

Masahiro WAKATAKE, Keita KATSUMATA, Heihachi ASANO

するものである。そこに都市公民館のロビー空間に求められる役割の重要性や「新しい公民館像をめざして」の発想が示されていると考えられる。この公民館構想は国立市公民館で具現化され、同公民館活動において実践的に取り組まれた。

1965 年に小川利夫は東京都国立市公民館職員徳永功らと「公民館三階建論」^{注3}を提唱している。従来の公民館が共同学習を軸にした農村的な地域活動をしてきたのに対し、都市的・近代的な教育機関としての公民館の役割を強調している。公民館を三階建ての建物になぞってその機能の重層性を説明した。これは、都市型の公民館活動の原理としてその後広く議論を巻き起こした。公民館三階建論は単に施設を三階建てにするということではなく、公民館の基本的な役割と機能を構造的に考えて鮮明なイメージを打ち出したものである。すなわち、一階は主としてレクリエーションと社交・交流の場として設定されている。そこは個人の青年・サラリーマン・主婦・老人などが自由にやってきて、満足した時をすごすことができるような場やコーナーが設けられ、いわば「自由なたまり場」「自己開放の場」として開放され、人びとの交流が自然にはかかれていく。そこには図書コーナー・資料コーナー等があり、いつでも自由に読める新聞や雑誌のほか、学習に必要な情報や資料も整備されている。二階は「集団活動の拠点」として、様々なサークルやグループの集団活動が自由に展開できる部屋が多く設けられ、また集団活動に必要な設備や備品も豊かに整備されている。三階では「市民にとっての私の大学」の諸事業が年間を通じて展開されている。つまり、第一段階で出会いや交流を促し、第二段階で実際の活動への参加、そして第三段階で専門的な自主事業へとステップアップしている。

この構想がそれまでの公民館と比べて画期的とされるゆえんは、公民館の基本的な役割と機能が鮮明なイメージとして画きだされたこと、そして都市における個人が孤立する状況を踏まえ、従来の団体中心主義から脱した施設機能（自由なたまり場・交流の場）の重要性が明らかにされたことである。このように「新しい公民館像をめざして」の背景には国立公民館の社会教育の実践である「公民館三階建論」が存在し、一連の構想・テーゼは都市化状況の中で、公民館施設・設備のあり方を方向付けるものである。

4. 国立市公民館の建設から改築に至る経緯

国立市公民館は、行政側の施策によって建設されたのとは違い、住民の活発な要求運動によって誕生した住民主体の施設である。この住民活動は国立市公民館における発展史の基礎として位置づけられている。国立市公民館の建設から改築に至るまでの主な活動を表2に示す。

表2 国立市公民館の活動年表

1950	アメリカ兵の歓楽地化に対する町の浄化運動が起こる
1951	建設省告示第1057号・文教地区指定
1952	文教地区指定施行
1955	公民館設置
1956	専門職員に徳永功・寺西宗雄が公民館主事に任命される
1957	現代教養講座開設（都市公民館としての事業の開始）
1961	公民館ホール新設
1963	集会室の3室増築
1965	「若いミセスの会」結成
1965	「公民館三階建論」発表（小川利夫・徳永功）
1966	「市民大学セミナー」の企画・実施
1967	保育室・青年学級室の新設
1968	国立市における公民館のあるべき姿とその配置について （第7期公民館運営審議会答申）
1973	国立市における公民館のあるべき姿とその配置について （第9期公民館運営審議会答申）
1974	「新しい公民館像をめざして」発表（東京都教育庁）
1976	「公民館の改築を進める市民の会」発足 国公発第13号・国立市公民館改築について 国立市公民館改築についての答申
1979	公民館の全面改築

国立市公民館が建設されたのは1955年11月であり以後1979年に改築が行われている。公民館建設の背景には、青年や婦人会の活発な住民運動により促進されたものである。治安維持のために町のエド環境を守る浄化運動が住民活動によって行われ、1951年12月に建設省告示第1057号・文教地区指定を受けると（1952年1月6日より施行）、これら一連の住民活動から公民館設置促進連合会が結成され、活動の拠点となる公民館の要求運動へと発展した。こうした運動の中で、1955年、旧自治体警察を転用して公民館が設置された。その後も住民活動の活発化に伴い、1961年に「くにたち婦人の会」中心による募金活動からホールが新設され、1963年には団体連合による社会教育推進協議会の請願・要求運動により集会室が3室増設される。また、1967年には団体参加者を中心に要求された保育室・青年学級室が新設される。これらは市民や利用者の強い要望によって実現されたものであり、その都度必要な諸室を求めて市民組織を立ち上げ、施設を発展させてきたといえる。しかしその反面、公民館は旧自治体警察を転用したものであり、留置所を壊して集会室として利用しているなど、施設は非機能的であり老朽化している問題を抱えていた。

1970年代に入ると、活発な住民の要望に応えるための公民館を模索した結果、1974年「新しい公民館像をめざして」が提唱される。市民によって創られ、市民と共に歩んできた公民館は、創設から20年を迎えて、「新しい公民館像をめざして」のイメージによる、老朽化した公民館の改築を進める市民運動が広がる。

1976年には市民による「改築を進める市民の会」が発足し、教育委員会が設置した「公民館改築委員会」の審議が行われ、改築案が教育委員会に答申^{注4}されている。ここには行政側が先行して原案を作るのではなく、住民の自由な意見と議論に基づいて作り上げていく意図が存在している。委員会は公開の原則で、団体や個人に関係なく誰もが自由に発言を認めたとうえで議論が行われた。議論の内容は、従来の公民館施設には無かった点、又は軽視されてきた施設機能を重点的に審議された。その内容を表3に示す。

表3 議論された施設機能の内容

a)	住民の自由なたまり場としての「市民交流ロビー」
b)	全ての人に集会・学習の機会を保障する「保育室」
c)	団体活動を自由に準備し、発展させていくための「団体活動室」
d)	青年の独自のたまり場、活動の場としての「青年室」

「公民館ロビーの利用実態と施設イメージ・評価」^{注5}によると、市民交流ロビーをめぐる議論には、大きく分けて2つの意見が見られる。「広くロビーを確保する」という意見は、目的なく来館する市民にも利用できる、ゆったりとした自由利用が必要であることが求められた。一方、狭い面積の中で、ホテルのような「広いロビーは必要ない」という意見は、その分、市民団体室や印刷室を拡充することが求められた。どちらの意見も、住民の利用を主体的に取り入れた構想であり、ロビー空間の幅広い活動を期待するものと、住民活動の幅が広がることを期待した意見である。これらは都市化問題に呼応する施設空間として、住民主体の利用を打ち出した審議であることが示されている。

5. 国立市公民館の自由利用空間とその現状

1979年の改築時に設けられた自由利用空間は、1Fの市民交流ロビー・喫茶「わいがや」^{注6}・中2Fの図書室ロビーである。改築にあたり議論されたロビー空間のあり方は、結果として、広くゆったりとした椅子が置かれ、最大限の自由空間を確保した計画である。これらは事務室の前に配置され、誰でも予約無しに利用できる。その特徴的な空間配置について図1に示す。

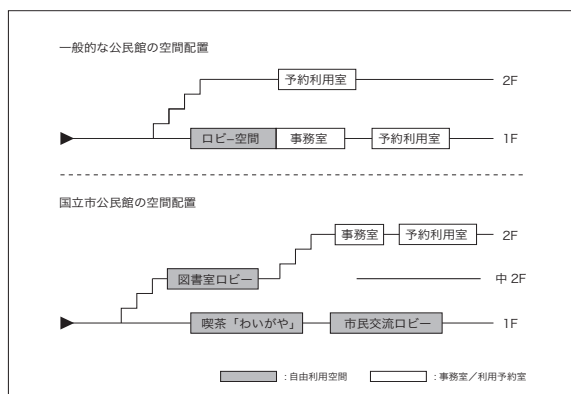


図1 公民館の空間配置概念図

一般的な公民館では1F部分の入口近くに施設を管理する事務室と自由利用のロビーが存在し、ロビーは事務室からその利用状況が監視される配置となっている。しかし、国立公民館では、1Fの大部分を市民交流ロビーとして解放し、事務室が2Fに配置されている。そのため国立公民館における3つの自由利用空間は、いつでも誰もが自由に利用できる場として、常時開かれた地域の延長となる「たまり場」としての機能が設定されている。

1) 市民交流ロビー（規模：139㎡）：常設されているソファやテーブルといった休憩等に関する備品から、憩いの場として利用される場合と、仮設される備品や設備から様々なイベント活動に利用される場合との2通りが存在している。憩いの場としての利用は、住民の居場所となり、設置される備品によって様々な行為・活動が発生する。イベントの場としての利用は、誰もが自由に参加できることや団体活動の発表の場となり、情報発信という意味でも重要な役割となる。広く開放された市民交流ロビーでは、定期的に様々なイベントが開催され、住民の多様な利用を可能にする広さと備品・設備を備えている。（施設全体の規模1590㎡：構成比率8%）その活動内容は、壁面に設置されているピクチャーレールやパーテーションを用いた展示会、仮設ステージや音響機器を用いたロビーコンサート、活動団体同士の親睦を深める交流会、外部から講師を招待して行われる講演会等がある。これらの活動に必要な備品は、市民交流ロビーに面した倉庫に収納され、活動内容に合わせて備品をフレキシブルに組み合わせながら多種多様な活動を可能にしている。

2) 喫茶「わいがや」：市民交流ロビーは誰もが自由に利用できる全ての年齢層を対象とした空間であるのに対し、青年室は利用者を若者に限定した活動室である。市民交流ロビーと青年室をつなぐ空間が喫茶「わいがや」であり、青年室の「コーヒーハウス」^{注7}と名付けられた活動から誕生した。喫茶「わいがや」は、市民交流ロビーの一部となっているが、中2Fに続く階段下スペースを利用して運営している。利用方法は飲食を中心に、待合わせや団体活動終了後の話し合いの場として、個人から少人数グループでの利用が見られる。

3) 図書室ロビー：入口と2F図書室にアプローチする中間に位置している。施設に関する書物・新聞・雑誌等が置かれており、住民の「たまり場」としてくつろいだ時間を過ごす人や学習をする人などが存在している。1Fの市民交流ロビーと同様に予約無しに自由に利用できるが、読書や学習をする人が多く、個人での利用が中心の空間となっている。図書室ロビーは図書室の付属空間であるが、新聞や雑誌等の書物を置くことで図書機能とロビー機能を保持した中間的な領域となり、公民館の目的利用空間として存在している。

6. 市民交流ロビーと喫茶「わいがや」の関係

1Fの自由利用空間である市民交流ロビーと喫茶「わいがや」は、連続した一つの空間となっている。市民交流ロビーでは、明るく開放的なフリーなスペースに、その都度様々なグループが利用目的に合わせて自由に活動を行っている。常設の休憩・休息を中心とし、適宜行われるイベントでは、コンサート会場や展示会場となるなど、その利用者は個人から団体まで幅広く多種多様な利用形態が存在している。それに対し、喫茶「わいがや」では、喫茶を中心として、その場で待ち合わせや活動終了後の休憩・打ち合わせの場として利用する人と、喫茶「わいがや」で注文して市民交流ロビーで談話するなど飲食の提供の場として利用する人が存在している。つまり、市民交流ロビーと喫茶「わいがや」を仕切る明確な線引きはなく、改築時に3つの自由利用空間の1つとして提示されたそれぞれの関係も、今日では市民交流ロビーの一部に存在する喫茶コーナーとして位置づけられている。ロビーの本質的な機能を市民交流ロビーが担い、喫茶「わいがや」が、その従属機能となっている。

7. 市民交流ロビーと事務室の関係

図1に示されるように、一般的な公民館では1Fに事務室を設けて、施設の管理運営を行っている。しかし国立市公民館では、2Fに事務室を配置しているため、1Fは常時開放された自由な活動の場として、その利用方法が住民に委ねられている。都市における自由利用空間としての公民館ロビーには、くつろぎ・出会い・コミュニケーション・仲間づくり・生活の充実感・パーソナリティ形成・主体形成に至るまで様々な機能を保持しながら、性別や世代を超えて多様な人間関係の中で展開されている。そのため国立市公民館の自由利用空間には、いつも職員に監視され、鍵を持たなければ出入り出来ないような構造を廃し、運営がグループなり、個人の主体性、自由性を保証した設計意図が示されている。従来の公民館の多くが、団体中心の利用であり1Fに配置された事務室によって管理される施設であった。それに対し、個人でも団体でも不特定多数のロビー空間利用を打ち出した空間構成には、事務室を2Fに配置することで、1Fは住民に利用されやすくなっている。1Fの市民交流ロビーは、適宜イベントが行われ、ロビーを目的に来館する住民が自由に出入りする様子や、中2Fの図書室ロビーは、図書閲覧や学習など個人での利用を可能にするなど、施設の目的利用の一つとなっている。ロビーでの活動にはそのような運営を行える構造を持つことに重要性が置かれており、そこには、住民の自主的な活動による主体性が存在している。しかしその反面で、事務室が2Fにあることにより、個人利用者と施設職員の関係が希薄になることや管理が行き届かない等の問題があげられる。

8. まとめ

本稿から得られた結果は以下の通りである。

- ①現代の公民館ロビーの利用状況は、1974年の「新しい公民館像をめざして」を反映した国立市公民館の試みと類似していることがわかった。
- ②事務室を2Fに配置することは、1Fの市民交流ロビーが職員の管理下でない、住民の自由な使い方を可能にする1つの方法であることがわかった。
- ③国立市公民館は、最大限の自由利用空間を確保する計画から設置された。3つの自由利用空間は住民の施設利用の主目的となっていることがわかった。
- ④1Fに併設した図書室は、図書機能とロビー機能を保持した中間的な領域として、施設の予約フリーなスペースとして存在していることがわかった。

【注】

- 注1 勝又啓太・浅野平八：「コミュニティ施設におけるロビー空間利用の主目的化」日本建築学会大会学術講演会（北陸）2010.09
勝又啓太・巢木大輔・山本香織・浅野平八：「公民館の単位空間における占有・共用、単用・複用に関する研究」第28回地域施設計画シンポジウム研究論文,2010.07
- 注2 東京都公民館資料作成委員会：「新しい公民館像をめざして」東京都教育庁社会教育部,1974.03
- 注3 小川利夫：「三多摩社会教育懇談会研究集録 1-都市社会教育論の構想」三多摩社会教育懇談会,1965.02
徳永功：「公民館活動の可能性と限界」1965
- 注4 国立市公民館編：「くにたち公民館の実践-この10年」国立市公民館,1982.03.15
- 注5 国立市公民館編：「公民館ロビーの利用実態とイメージ-評価」国立市公民館,1984.03.24
- 注6 喫茶「わいがや」は1980年から現在まで市民団体「生涯をこえてともに自立する会」が営業を続けている。
- 注7 若者たちが「わいわいがやがや」何かをやりながら、何かを見つけていくことに主眼が置かれている。そこに障がいを持った仲間を巻き込みながら発展した活動である

【参考文献】

- ・福尾武彦・千野陽一編：「公民館入門-住民との結びつきを求めて」草戸文化,1974.04.10
- ・戦後社会教育実践史刊行委員会編：「戦後社会教育実践史第2巻官僚統制と社会教育の発展」鎌倉印刷所,1974.08.20
- ・全日本社会教育連合会編：「社会教育に関する施設-設置と運営」全日本社会教育連合会,1975.03.15
- ・公民館創立20周年記念実行委員会・調査部会編：「社会教育施設に関する市民の評価と期待」たかもり印刷,1976.03.31
- ・小林文人編：「講座・現代社会教育VI-公民館・図書館・博物館」亜紀書房,1977.12.31
- ・小林文人：「三多摩の公民館づくり」建築知識第25巻5月号,1982.05
- ・日本社会教育学会編：「現代公民館の創造-公民館50年の歩みと展望」東洋館出版社,1999.09.15
- ・佐藤正孝編：「人びとの学習と社会教育」全日本社会教育連合会,1986.11.15
- ・小川利夫編：「生涯学習と公民館」亜紀書房,1987.07.15
- ・鈴木敏正編：「都市公民館の再生-三多摩テーズからの自己革新」北樹出版,2002.02.25
- ・生涯をこえてともに自立する会編：「わいがや大百科」,2003.03.31
- ・日本社会教育学会編50周年記念講座刊行委員会編：「成人の学習と生涯学習の組織化」東洋館出版社,2004.09.20
- ・日本公民館学会編：「公民館・コミュニティ施設ハンドブック」エイデル研究所,2006.03.03